

SAGA2024 武雄市企業協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、本市で開催される第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における企業協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

2 定義

この要項において、企業協賛とは、企業や団体等からの協賛（以下「協賛」という。）をいう。

3 協賛の内容

原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れとする。

4 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、SAGA2024 武雄市実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、SAGA2024 武雄市企業協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、SAGA2024 武雄市企業協賛受領書（様式第2号）を交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

5 協賛として受け入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公の秩序又は良俗を乱すおそれがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの

6 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。なお、協賛物品等に直接表示する場合は、「2021年10月28日付 公益財団法人日本スポーツ協会/SAGA2024 実行委員会発 『第78回国民スポーツ大会企業協賛に係る市町独自の企業協賛制度における留意事項』」に留意して表示する。

(2) 前号の規定により表示をする場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、実行委員会と協賛者との協議のうえ決定する。

7 協賛への謝意

(1) 協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。

(2) 協賛への謝意の実施基準は、別表第1のとおりとする。

8 協賛者名等の掲載

協賛物品等の提供を受けたときは、必要に応じて実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。

9 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

10 その他

(1) 個人協賛は求めないこととするが、申し出があった場合は、別途協議のうえ対応する。

(2) 協賛物品等については、市価に金額換算して対応する。金額換算が困難であるものについては、別途協議のうえ対応する。

(3) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。

別表 1

協賛者	総額（相当額）	感謝状等	対応方法	贈呈者
企業・団体等	100万円以上	感謝状	贈呈式	会長
	100万円未満 10万円以上		訪問	事務局長
	10万円未満	礼状	郵送	—

様式第1号

SAGA2024 武雄市企業協賛申込書

年 月 日

SAGA2024 武雄市実行委員会会長 様

(申込者)

所在地

名称

代表者名

武雄市で開催される第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛物品等	品目	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額 (相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日		
その他		

(担当者)

所属

氏名

電話番号

Eメール

様式第2号

SAGA2024 武雄市企業協賛受領書

年 月 日

様

SAGA2024 武雄市実行委員会会長

武雄市で開催される第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会にかかる協賛物品等を下記のとおり受領しました。

記

協 賛 物 品 等	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 (相当額)	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
受 領 年 月 日		
そ の 他		